

Title	近代日本における家族情緒の問題：近代家族論と家研究の検討を通して
Sub Title	Family emotion in modern Japan : through consideration of modern family studies and le studies
Author	本多, 真隆(Honda, Masataka)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2016
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.82 (2016.) ,p.57- 73
JaLC DOI	
Abstract	<p>Although the importance of combining knowledge from Modern Family Studies and le Studies has been highlighted, it still remains a serious problem. The aim of this study was to re-examine the emotional relations of the family and their relationship with modernity in both fields, and show the problems associated with new empirical studies. To date, the emotional relations of the family have been considered to be a characteristic of the "Modern Family ; " however, descriptions of the emotional relations within the family are also present in le Studies. However, the positioning of emotional relations and modernity as well as the meaning of the latter differ markedly between the two fields.</p> <p>This research clarified the positioning of the emotional relations of the family as a characteristic of the "Modern Family." This concept was taken up by Modern Family Studies, with le Studies, positioning the emotional relations of the family as a characteristic of the premodern community, which does not permit separation of the "Individual."</p> <p>The conclusion, while based on the limitations of the document in both fields, presents the intersection between Modern Family Studies and le Studies, and the problems associated with new empirical studies on both substantive and philosophical levels.</p>
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000082-0057

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近代日本における家族情緒の問題

—近代家族論と家研究の検討を通して—

Family emotion in Modern Japan:

Through consideration of Modern Family Studies and Ie Studies

本 多 真 隆*

Masataka Honda

Although the importance of combining knowledge from Modern Family Studies and Ie Studies has been highlighted, it still remains a serious problem. The aim of this study was to re-examine the emotional relations of the family and their relationship with modernity in both fields, and show the problems associated with new empirical studies. To date, the emotional relations of the family have been considered to be a characteristic of the “Modern Family;” however, descriptions of the emotional relations within the family are also present in Ie Studies. However, the positioning of emotional relations and modernity as well as the meaning of the latter differ markedly between the two fields.

This research clarified the positioning of the emotional relations of the family as a characteristic of the “Modern Family.” This concept was taken up by Modern Family Studies, with Ie Studies, positioning the emotional relations of the family as a characteristic of the premodern community, which does not permit separation of the “Individual.”

The conclusion, while based on the limitations of the document in both fields, presents the intersection between Modern Family Studies and Ie Studies, and the problems associated with new empirical studies on both substantive and philosophical levels.

Key words: Ie, Modern Family, Emotion, Modernity, Community

キーワード: 家, 近代家族, 情緒, 近代, 共同体

* 早稲田大学人間科学学術院

1. はじめに

1.1 問題の所在

本稿は、1980年代以降の日本で展開された近代家族論と、「家」——特に法制度やイデオロギー上の「家」に関連する研究¹であつかわれていた、家族の「情緒」と「近代」の関係についての論理構成を再検討し、視点の整理と課題の発見を試みるものである。

現代社会を「近代」の徹底として捉える再帰的近代化論、もしくはその視座に類する理論の浸透を背景に、家族の近代化を問う議論は新たな局面を迎えている。日本においては山田昌弘が、ウルリッヒ・ベックやジグムント・バウマンらの理論を現代日本の家族問題に応用して、社会—経済構造の変化による「戦後家族モデル」の解体を論じ、議論の先鞭をつけた(山田2001, 2004, 2005)。ベックの「第1の近代」と「第2の近代」の区分、またその経済的土台である工業化社会からポスト工業化社会への移行は、日本の家族の変容を説明する分析枠組みとして、現在すでに一定の地位を獲得しているといえるだろう(伊藤2015; 筒井2015など)²。

こうした家族の近代化についての問い直しはまた、1980年代から展開された近代家族論の議論の延長でもある。多くの論者が指摘するように、近代家族論は、戦後家族社会学が前提としてきた家族モデルの歴史的拘束性を示し、脱「近代家族」の方向性の模索を促した。家族史研究においては、それまで「封建的」、「前近代的」とされてきた戦前日本の家族(家)の「近代」を捉え直す視座を提供してきた。現在、初期の近代化(≒「第1の近代」等)と家族の関係については、近代家族論の知見が当てはめられることが多い。

とはいえ近代家族論は、日本においてはその受容の初期から、既存の家族(家)研究の知見との接合に問題があると指摘されてきたことも確かである。そして米村千代が、「従来までの家族論と近代家族論、家族史研究と現代家族研究には依然距離があるといわざるをえない」(米村2011: 176)と述べているように、知見の接合は現在でも大きな課題となっている。この「距離」には、米村も指摘するように、問題意識の断絶のほか、各研究の「近代」をめぐる認識の相違が横たわっている。近代家族論と既存の家族研究の知見の未整理状態は、日本の家族の近代化に関する共通理解が形成されないままに、その趨勢についての議論が進行するという事態を引き起こすおそれを内包しているのではないだろうか。

本稿は、その未整理の問題のなかでも、家族の「情緒」と「近代」の関係を再検討することを目的とする。落合恵美子が「近代家族」の特徴として「家族成員相互の強い情緒的關係」(落合1989: 18)をあげ、「情緒的絆の強度、家族の他の絆と比べた場合の特権性、規範性なども考慮にいれると、近代家族が情緒に与えている価値の大きさは際立っている」(同: 159)と述べているように、「情緒」は「近代家族」の重要なメルクマールとされてきた。近代家族論にもとづく歴史研究においては、家族の情緒的關係に関する言説は、「近代家族」の規範の発生を示す論拠となってきた。

しかし、日本の近代家族論が主に論じてきた理念やイデオロギー的な次元に限定しても、「家(家族制度)」を対象としてきた研究のなかには、その情緒的關係について言及しているものが少なくない。たとえば明治国家が制定した家族国家観についての代表的な研究と位置づけられている政治学者の石田雄の『明治思想史研究』(1954)においては、「家族に対する感覚的情緒」(石田1954: 13)が重要な論点のひとつになっている。そして本稿の議論を先取りしていえば、石田の議論をはじめ、イデオロギー的な「家」に関連する研究で論じられていた情緒的關係は、近代家族論が日本型の「近代家族」の雛形

としてあつかってきた「家庭」的な関係性と、各研究の「近代」との関連において異なる位置にしばしば置かれているのである。

近代家族論の論点整理、またその知見と既存の家族研究を接合する試みはこれまでもなされてきたが、家族の情緒的關係の位置づけの違いはほとんど着目されてこなかった³。本稿は、この種差性に着目することで、各研究における家族の「情緒」と「近代」の關係についての論理構成を再検討していく。こうした作業は、より詳細な実証研究の準備としてだけでなく、これらの研究で論じられていた「近代」の延長にある「現代」をみるための視点の整理にも接続していくと思われる。

1.2 分析の対象と視角

ひとくちに家研究といっても、その領域は社会学や民俗学、また法制史など多岐にわたっている。本稿が主な対象とするのは、国家主導で法的、イデオロギー的に形成された「家」をあつかった、法社会学、政治思想史を中心とした諸研究である。この対象設定は、近代家族論の問題関心とかがわっている。

日本の近代家族論は、母体となった西欧社会史研究⁴のほか、第二波以降のフェミニズムや感情社会学を理論的支柱としており、「近代家族」のイデオロギー的な側面を主に論じてきた。千田有紀は、近代家族論で論じられていた「近代家族の規範」として、「ロマンティックラブ・イデオロギー」、「母性イデオロギー」、「家庭イデオロギー」の三点をあげているが、これらはいずれも家族の感情的側面に関わるものである⁵（千田2011: 15-7）。

こうした規範の形成において重要なアクターとして設定されていたのが、「国家」である。山田昌弘の整理によれば、「近代家族の成立」は、「社会が『近代家族』を前提として構成されている」という「制度レベル」と、「実際の家族が近代家族の特徴を備えている」という「実態レベル」に分けられ、「制度レベル」の次元で「近代家族」が定着するためには、「国家などによる制度的な誘導が不可欠」であるという（山田1994: 79-85）。国家と「近代家族」規範の関連については、先述の「母性イデオロギー」や「家庭イデオロギー」の浸透で論じられてきたほか、西川祐子の「近代家族」定義においても重要視された（西川2000）。これらの議論は、ジャック・ドンズロやミシェル・フーコー、また国民国家論の影響が強くみられる。

以上のような近代家族論の議論と比較的よく照応するのが、法制度上の「家（家族制度）」や家族国家観などをあつかった、法社会学や政治思想史の研究である。実際に、近代家族論にもとづく歴史研究は、社会学や民俗学の家族研究というよりは、これらの研究領域に対して、家族の情緒的關係と「近代」の關係について新たな知見を提出してきた。本稿が法制史や政治思想史を中心とした諸研究を主な対象とするのは、近代家族論と既存の家族研究の論点整理にあたっては、まず関心と対象が相似している領域から着手するのが適切であると判断したことによる。

もちろん、規範的な家族像を対象とした研究は法制史や政治思想史に限らないものであり、社会学や民俗学の研究も相互に（見解の相違も含めて）関連していることはいままでもない。研究領域の対象設定はあくまで目安であり、分析においては、本稿の目的に関連する代表的なテキストを取りあげていく。

次に、本稿がみていく「情緒」について言及しておきたい。日本の近代家族論で「情緒」と一括されている感情的要素のなかには、西欧社会史研究では“love”や“affection”など、概念的に分別されて記されているものもあり、翻訳の問題も指摘されている（ノッター 2007: 194）。「愛情」や「恋愛」、「性愛」などの情緒語の検討は、それ自体で有用な研究となるであろうと思われる。

しかし本稿がみていく「情緒」は、特定の感情体験として限定せずに、各テキストにおいて家族間で共有されていると位置づけられている感情、という程度に広く設定しておきたい。本稿の目的は、各テキストにおいて、家族の「情緒」と「近代」がどのような論理構成のもとに位置づけられているかをまず検討することであり、このような広めの設定の方が、テキストの問題意識に即した抽出には適しているからである⁶。分析においては、各テキストで言及されている「情緒」が、どのような関係性を想定したものであるかということについてもある程度は言及していくが、情緒概念の照応などの微細な検討は別稿にゆずりたい。

以下ではまず、近代家族論における家族の「情緒」と「近代」の関連についての論理構成をみていき(2)、次に、法社会学、政治思想史を中心とした家研究から同様の構成をみていく(3)。そして、各研究の知見を整理し、最後に今後の実証研究への課題を提示する(4)。結論からいえば、近代家族論と本稿が対象とする家研究は、「情緒」を「近代家族」の紐帯としてみるか、前近代的な共同体の紐帯としてみるかという点で大きく異なっており、各研究の「近代」についての認識と、研究対象の相違に留意しながら、知見を総合的に統合していく実証研究が必要とされるのである。

2. 近代家族論における情緒の位置

2.1 一元論と二元論

近代家族論が日本の家族史に応用される際に、まず大きな論点となったのが、「家」と「近代家族」の関係についての概念規定である。現在、「家」と「近代家族」の位置づけについては、大別して二つの視点があげられる。ひとつは、「家」を日本型の「近代家族」とみなすものであり(=一元論)、もうひとつは、近現代日本の家族を「家」と「近代家族」の二重構造とみなすものである(=二元論)(犬塚1998; 落合2000)。本論文の目的である、近代家族論と家研究の知見との比較のためには、この二つの立場にそって検討を進めていくことが適当であろう。

この両者のあいだには、「『家は近代家族か』というテーゼへの賛否」(犬塚1998: 19)をめぐっての対立がある。とはいえ本稿の検討からは、両者は家族の情緒的關係を「近代家族」の要件とみなしている点においては共通しており、批判者の多くもその論点を共有していることが導き出されるだろう。以下では、順に各議論の構成をおっていきたい。

2.2 一元論における情緒の位置

「家」を日本型の「近代家族」とみなす一元論を展開した代表的論者としてまずあげられるのは、上野千鶴子である。上野は『近代家族の成立と終焉』(1994)において、西欧社会史研究の知見を、「家」に関する家族史研究の知見にあてはめ、「家」は「近代家族の日本型ヴァージョン」であると位置づけた(上野1994: 69-75)。それまで「伝統的」あるいは「封建遺制」と位置づけられていた「家」についての理解を転換させる意味では、インパクトの大きい主張だった。

上野が依拠したのは、ショーターの「近代家族」定義である。よく知られているようにショーターは、「ロマンティック・ラブ」、「母性愛」、そして世帯を共同体から分別する「家内性 domesticity」という三つの「感情革命」が、「近代家族」の発生を導いたと論じた(Shorter 1975=1987)。

とはいえ上野は、ショーターの中心的な論点である「感情 sentiment」の要素をしばしば捨象しながら議論を進めている。一点目の「ロマンティック・ラブ(ロマンス革命)」については、『家族におけ

る夫婦関係の優位』とテクニカルに定義』され、日本においては家長権の成立と同時に主婦権が成立していたため、「家族における夫婦関係の優位」は16世紀から進行していたとされる。もちろんこの議論では、「ロマンス」が欠けているという反証が予想されるため、上野は「経営体としての『家』の家長とその妻のあいだに『同志愛』が成立することは見やすい。それを『友愛家族』と呼ぶことはできないだろうか」と提言し、「ロマンス（恋愛）」の虚構性を強調している。二点目の「母性愛（母子の情緒的絆）」については主だった記述は割かれておらず、三点目については、「世帯の自律性」として議論が進行し、明治国家における「家」が共同体の規制から切り離され、国家の統制に置かれた歴史的背景をあげている（上野1994: 84-93）。

以上をもって、上野は「日本の『家』はショーターのいう近代家族の条件をすべて備えている」（同：92）と結論する。本稿の論点である家族の情緒的関係と「近代」の関係からみれば、上野は家長と妻のあいだに形成される「同志愛」（および「母性愛」）を、「近代家族」の要件とみなしているといえよう⁷。

同じく一元論の立場にたった論者としてあげられるのが山田昌弘である。山田は『近代家族のゆくえ』（1994）で、「イエ制度こそは、前近代社会の遺物ではなく、日本的な近代家族の一つのあり方だと思われる」（山田1994: 84）と述べている。しかし山田の主張は、上野の議論の構成とはかなり異なっている。

山田は先述したように、「近代家族」の成立を「制度レベル」と「実態レベル」に分けてあつかっている。そして山田によれば、フィリップ・アリエスやショーターら社会史研究者は、「実態レベル」に沿った成果を蓄積しているが、社会学者は「制度的諸要素との連関」をみていく必要があるという。この視点においては、「実態レベル」では多少の例外はあっても、「社会が近代家族を前提として構成」されていることが、「近代家族」の成立にとって重要となる⁸。山田が「家」を日本型の「近代家族」とみなすのは、「明治時代、政府主導でイエ制度が形成され、『生活の責任単位』が上から強制的に押しつけられ」（同）た経緯があるからである。

それでは山田の視点において、家族の情緒的関係は、戦前期の「家」が日本型の「近代家族」であることとどのように関連するのか。山田によれば、「近代家族形成のメルクマールとは、再生産、感情マネージの両者の責任を負う単位が普及すること」であるが、「明治政府は情緒的満足の代わりに、『家イデオロギー』において、『イエ』の中に生活の責任の単位を固定化させた」（同：84-5）という。山田は、家族の情緒的関係を「近代家族」の要件として位置づけつつも、「制度レベル」での浸透については留保していたといえるだろう。「実態レベル」での浸透については、後年に歴史研究の蓄積をうけて、「内実を見れば、家長への絶対服従という封建的な部分もあれば、情愛を含んだ近代的な部分もある」（山田2005: 103）と、「情愛＝近代的」という理解から論じている。

2.3 二元論における情緒の位置

続いて、近現代日本の家族を「家」と「近代家族」の二重構造とみなす二元論の議論をみていこう。これは一元論とは異なり、「家」と「近代家族」を、基本的には別個の概念としてあつかっているものである。代表的な論者としてあげられるのは、牟田和恵と西川祐子である。

牟田は、『戦略としての家族』（1996）において、明治期に形成された「家」が国家の直接の統制に置かれたことなどについてふれ、「『家』は一面からいえばそれ自体近代の産物でもあった」、また「あら

ゆる近代国家が普遍的に行う家族を媒介とした民衆管理策の一つのヴァリエーション」であったと、上野や山田にも似た視点を示している（牟田1996: 34-5）。とはいえ牟田は、学説研究と歴史社会学研究から、「日本の家族の場合むしろ、『家』型の伝統家族に近代的な家族特性がみられるし、家族員の近代家族的心性に『家』を維持するメカニズムが内包されている」とまとめ、「家」と「近代家族」の特性が入り混じる「日本近代の家族の複合的性格」をみる視点を提示した。ここで牟田は、「近代的な家族特性」として、「共同体・親族の規制から独立的である」ことのほかに、「家内性」的な家族の情緒的関係を取りあげている（同：17-23）。

学説研究においては、法社会学者の川島武宜が提起した「庶民家族」の「人情的情緒的雰囲気」のほか、橋川文三や山村賢明らが言及した「母子関係の結合の深さ」があげられているが、このうち、牟田が重視しているのは後者である（同：19-22）。歴史社会学研究においては、明治期の総合雑誌や修身教科書から、「夫婦・親子間の細やかな愛情を強調し『家庭』を理想の場として高い価値を付与する記事群」や、「親子を核とする小家族が『家庭』を営み親しみ慈しみあう面」が見出されている。これらの情緒的関係はいずれも、ショーターの「家内性」をベースに、「近代家族」的な意識の発生として位置づけられている（同：51-109）。

ただし、「庶民家族」の「人情的情緒的雰囲気」についての牟田の評価は両義的である。川島の理論については3節でも詳述するが、「人情的情緒的雰囲気」は、直接生産者をはじめとした民衆の共同生活に根ざした関係性を指したものである（川島 [1948] 1983）。牟田は学説研究においては、「人情的情緒的雰囲気」を「西欧の近代家族の持つ性格」（同：20）としてあつかっているが、歴史研究においては、資料から見出された「家庭」のイメージと区別してあつかっている⁹。まとめれば、牟田の議論において家族の情緒的関係は、基本的には「近代家族」の特性として位置づけられているが、「家」に関する先行研究で議論されていた情緒的関係と社会史研究で議論されていた情緒的関係の種差性には注意が払われていたといえるだろう。

牟田と同じく二元論の立場とされる西川祐子は、『近代国家と家族モデル』（2000）で、近現代日本の家族は「法レベル」、「規範レベル」また「生きられたレベル」の三点において、「『家』家族／『家庭』家族の二重制度」であったと論じている（西川2000）。このうち、家族の情緒的関係があつかわれているのは「規範レベル」である。西川は、戦前の教科書で「親の子に対する慈愛」や「家族団欒の『愛』」が強調されていたという歴史研究の知見などをあげ、「『孝』と『愛』の並立は、『家』／『家庭』の二重家族制度の反映に他ならない」とまとめている（同：24）。この見解においては、家族の情緒的関係は、「家庭（近代家族）」の要素とみなされているといえる。

2.4 近代家族論への批判——情緒的関係の内実をめぐって

続いて、近代家族論における家族の情緒的関係について、理論的な枠組みの変更をせまった研究をとりあげておきたい。

そのひとつとしてあげられるのが、デビッド・ノッターの『純潔の近代』（2007）である。ノッターは日本の近代家族論について、明治期の言説にあらわれる「家庭（ホーム）」や「大正期の新中産階級における親密で情緒的な『家庭』」に着目したことで、「戦前の家族を一律に近代家族と異質な『伝統的』なものとして捉えてきた枠組みを覆すことに成功した」（ノッター：5）と評価しつつも、「戦前日本の家族の『近代的』性格を指摘するためか、欧米の『近代家族』との共通点ばかりが強調され、『恋

『愛』や『恋愛結婚』に関する相違点はほぼ無視されてきた」（同：178）とし、戦前日本の「情緒的な『家庭』」を、欧米型の「近代家族」と同質なものとみなす視点に疑義をはさんだ。

ノッターの議論の要点は、日米間の夫婦関係の比較にあった。ノッターは、大正期の新中間層の結婚に関する言説分析を通して、日本では「ロマンティック・ラブ」が優先されないままに情緒的關係が奨励されたため、その結婚は、「恋愛結婚」ではなく「友愛結婚」であったと主張する。そしてその知見をもって、「夫婦愛そのものは近代家族の普遍的要素の一つ」として認められるが、「ロマンティック・ラブ」にもとづく配偶者選択は、「米国型近代家族の特徴」として相対化するのである（同：113-7）。

とはいえノッターの議論は、「夫婦愛そのものは近代家族の普遍的要素」という記述にあるように、情緒的關係を「近代家族」の特性とみなす点においては、これまで取りあげてきた論者の議論と同型である。ノッターはその前提にたつたうえで、情緒的關係の内実のヴァリエーションをみる視座を提出したといえるだろう。

ノッターと同様に、「近代家族」の特性とされた情緒的關係についての日本的な特徴を探った論者としては、大塚明子があげられる。大塚は戦前の『主婦の友』を対象として、「欧米の近代家族とそれを支えたロマンティック・ラブ・イデオロギー」が、「近代日本の伝統と風土の中でどう定着していったか」（大塚2002: 54）という点を中心に、一連の論考を発表している（大塚2002, 2003a, 2003b, 2004）。大塚によれば、『主婦の友』で論じられていた「愛」は、「官能的・特殊志向的・非合理的な情熱を起点とするロマンティック・ラブとは異なり、精神的・普遍志向的・合理的な性格」（大塚2003b: 40）のものであり、「17世紀プロテスタントの友愛結婚に近い」という¹⁰。この「愛」に関する理解は、ローレンス・ストーンが、17世紀の「友愛結婚」にみられる“affection”と、18世紀末～19世紀初頭に広がった“romantic love”を分別していることに対応している（Stone 1977）。

2.5 小括

以上、近代家族論における家族の情緒的關係と「近代」の位置づけについて概観してきた。もちろん本稿で取りあげたのは、理論的な考察をおこなった研究が主であり、実際にはさまざまな実証研究が蓄積されている。とはいえそれらの研究も、上述の議論に何らかのかたちで依拠していることが多く、本稿の検討は限定的な論点ではあるが、一定の整理にはなるだろう。そしてこれまでみてきたように、一元論と二元論は、家族の情緒的關係を「近代家族」の要件として位置づけている点においては共通しているのである。

とはいえ本稿の検討からは各論者の論点の違いも多く見出された。たとえば同じ一元論といっても、上野に比して山田は「制度レベル」における情緒的關係の浸透については留保している。他の論者についても、ショーターとストーンなど、どの社会史研究の知見に依拠するかによって、着目している情緒的關係の位置づけは異なってくる。また「家族団欒の『愛』」と性愛を含む夫婦間の「愛」では、同じ言葉でも内実は違ってくるだろう。本稿の検討の限界を超える指摘ではあるが、今後の実証研究の発展にあたっては、「愛」や「情愛」といった言葉で表現される「近代家族」の情緒的關係が、家族成員全体の「家内性」なのか、それとも「母性愛」や「ロマンティック・ラブ」なのかという論点の整理のほか、それらの浸透度の差や、関係性の内実の詳細な検討、また各情緒語の概念の違いについての共通理解の形成が重要となると思われる。

続いて、多くの近代家族論と同じく、制度や規範レベルの「家」を対象とした家研究の知見をみてい

こう。近代家族論において「家」の内部の情緒的關係は、「近代家族」と関連づけられていたが、これからみていく研究においては、各論者の枠組みで「前近代的」と位置づけられた情緒的關係が確認できるだろう。

3. 家研究における情緒の位置

3.1 「庶民家族」の「人情的情緒的雰囲気」——法社会学

まず確認しておきたいのは、川島武宜が提起した「庶民家族」の「人情的情緒的雰囲気」である。よく知られるように川島は、「日本社会の家族的構成」〔1948〕1983〕において、戦前期の「家族制度」を、武士階級の伝統を引き継ぐ「儒教的家族」と、直接生産者である農民、漁民、また都市の小市民のあいだで実現されていた「庶民家族」に類型化し、「この二つのタイプの原理が、しばしば多かれ少なかれ混りあひまた浸透しあつて、われわれの生活を構成している」（川島〔1948〕1983: 3）と述べた。このうち「庶民家族」は、家長の財産が乏しく、すべての構成員が生産労働を分担しているため、「儒教的家族」のように家長に権力が集中せず、「『たがいにむつみあう』横の共同関係が存在」し、「人情的情緒的雰囲気」に包まれるとされる（同：8-11）。

「庶民家族」概念は、川島自身も「調査は不完全であるし……地方的また階級的な差異がさらにその統一的な記述を困難ならしめる」（同：8）と述べているように、細部の実証的データに乏しく、後年に家長権の強さの位置づけなどについて批判がなされたが¹¹、農村を中心とした民衆の家族に「儒教的家族」とは性質を異にする情緒的な紐帯がみられるという主張は一定の支持を受けてきた（江守1976）。本稿の検討において重要となるのは、以下の二点である。

一点目は、川島は「庶民家族」の「人情的情緒的雰囲気」を「前近代的」とみなしていることである。川島にとっての「近代家族」の情緒的關係は、内面的に自律した「個人」が、対等な相互尊重のもとに「真に深い人間愛」によって結びつけられる精神的な結合である。この観点から川島は、「人情的情緒的雰囲気」は「人間の合理的自主的反省を許さぬところの盲目的な慣習や習俗」に支配されるため、自律した個人の析出をもたさないと位置づけるのである（同：10-6）。またこうした基準からみた場合、川島にとって戦前期には、「典型的な近代家族はきわめてまれ」（同：3）であった。

二点目は、川島がいう「庶民家族」の「人情的情緒的雰囲気」は、乏しい財産や生産労働の分担など、下層階級の直接生産者の生活条件に基礎づけられた概念だということである。これは、近代家族論が着目してきた大正期の新中間層の生活条件とは相当に異なることを確認しておきたい。川島の枠組みでは、家族の情緒的關係のモデルは、新中間層から波及していくのではなく、下層階級から引き出されていくものなのである¹²。

川島の理論は、戦前の「家（家族制度）」の「前近代性」を問題化した敗戦直後の家族研究のなかでも初期の段階で提出されたものであり、後続の研究にも影響を与えてきた。そして川島と同様に、民衆家族を「前近代的」と位置づけ、その情緒的關係のイメージと国家レベルで統制された家族像、および近代日本の制度との関連を論じているのが、以下にあげる家族国家観に関する諸研究である。

3.2 家族国家研究における情緒の位置——政治思想史

家族国家観とは、天皇を家長に、そして国民（臣民）を「赤子」として位置づけ、大日本帝国を「家」の延長として理解する国家観である。この思想は、天皇制の基礎となる「家」が資本主義経済の浸透と

社会主義勢力の台頭によって揺らぎはじめた明治30～40年代に、為政者によって唱えられはじめたとされている（石田1954; 藤田 [1956] 1998; 松本1974; 伊藤1982など）。

家族国家観については多くの研究があるが、代表的な見解を提出したのとして位置づけられているのが、冒頭でもあげた石田雄の『明治思想史研究』である。石田によれば、日露戦争以降に支配的イデオロギーとして台頭した家族国家観は、儒教的家族主義と社会有機体論の癒着によって形成され、「個別家族制度」を「総合家族制度」としての国家に接続させる構成をもっていた。

「個別家族制度」と「総合家族制度」は、哲学者の井上哲次郎が提示した概念であり、前者について石田は、「家族労働を中心とする生産形態およびその拡大として、擬制的親子関係（親方・子方等）によって前近代的に構成された『地主』制度」（同：112）をその実態として推測している。「個別家族制度」と記されているが、石田の理解では個別の「家」が埋没している共同体を指す。そして石田によれば、「家長への服従」が「擬制的親子にまで拡大することによって地主への服従となり、さらに地主が支配的権力をもつ村落共同体への没入となり、それが国家権力によって統合される」ことによって、「総合家族制度」としての国家へと連結し、家族国家観が成立するのである（同：113）。

ではここに家族の情緒的關係はどのように介在するのか。石田によれば、「父母を敬愛するという人間の自然的な心情」や、「家族に対する感覚的情緒」は、「家族に対する私的敬虔心であるところの孝」と「公的な忠誠心であるところの忠」との連続性を説く儒教的家族主義を回路に、「国家への忠誠」に動員されるという（同：6-13）。ここでいう「感覚的情緒」は、マックス・ヴェーバーの「家産制Patrimonialismus」を支える、権威服従関係と一体化した心情と想定されており、明治初期の知識層によって唱えられていた「家庭」意識とは、区別されていることに注意したい（同：44-51）。石田の枠組みでは、家族の情緒的關係は、個人の析出を許さないという意味で前近代的な「家」（共同体）に内在し、「国家への忠誠」に回収されるものとして位置づけられているのである。石田によればこうした家族国家観は、「共同体的なものの温存」と「官僚的支配」の貫徹という、本来は相いれない二つの要素の矛盾を覆い隠すイデオロギーとしての機能を果たした（石田1954: 209-14）。

石田の家族国家観研究を参照しながら、戦前日本における共同体秩序の温存と官僚制機構の関係をさらに掘り下げているのが、藤田省三の『天皇制国家の支配原理』（[1956] 1998）である。同書は、戦前の天皇制国家を、「家」を範型とする「共同体原理」と官僚制機構の二つの原理から構成されていたとみなし、その支配が、資本主義経済と総力戦の進行から激化する両原理の矛盾によって、内在的に崩壊していくことを描いたものである（藤田 [1956] 1998）。

藤田の分析においては、石田の記述よりも「情緒」が強調される傾向にある。藤田によれば、天皇制国家においては政治と道徳の領域が分離されておらず、「権力が道徳と情緒の世界に自らを基礎付け」ており、家族国家観の「家父」たる天皇は、象徴的には「人間生活の情緒に内在して、日常的親密をもって君臨」していた。この「道徳と情緒」の世界のモデルを提供する共同体的秩序の範型は、農村部における「伝統的一系性と家父長制の一体性を構成原理とする前近代的『家』」とされる（同：14-28）。藤田によれば、官僚機構の農村部への介入、また総動員体制における民衆の家業からの分離は、徐々に末端の「家」を切り崩していく。そして家族国家観も瓦解していくのである。

藤田と石田の分析はともに、近代日本における、「家」を内包する共同体と官僚機構の並立または矛盾がポイントとなっているが、この論点は、彼らの師にあたる丸山眞男も、「日本の思想」（[1957] 1996）で提出している。丸山によれば、明治期以降の「スピーディな『近代化』」は、村落共同体の破

壊ではなくその温存によって成り立っており、「共同体的構造」と「天皇制官僚機構」の結合をイデオロギー化したのが「家族国家観」であった。そして前者を構成する「部落共同体」は、「その内部で個人の析出を許さず、決断主体の明確化や利害の露わな対決を回避する情緒的＝直接的結合態」であるという特徴を有していた。そして丸山によれば、「共同体的構造」から生じる「家族愛あるいは部落愛を体制全体に動員する方向」は、近代日本の為政者が利用したのもでもあったが、官僚機構の貫徹というという意味では蹉跌をきたすものでもあった¹³（丸山 [1957] 1996: 227-33）。

以上、丸山の学統を中心に家族国家観に関する知見をみてきた。これらの枠組みにおいては、「家」は周囲の共同体に埋没しており、家族国家観を形成する情緒的関係のイメージは、「家」や村落共同体から醸成されるものと位置づけられていたことが確認できただろう¹⁴。

ただし注意しておきたいのは、丸山らは川島武宜の研究も部分的に参照してはいるが、依拠した資料は主に政策に関する言説であったことである。彼らが分析したのは、「家」や村落共同体の実態ではなく、井上哲次郎ら家族国家観のイデオログや、政策関係者が記した、情緒的関係の記述であった。その意味では、家族国家観研究が着目していたのは、近代日本の為政者が、「家」や村落共同体にあると想定していた情緒的関係であったといえる¹⁵。この研究対象の特性については、近代家族論との論点整理と併せて、4節で再び言及する。

3.3 「感情的融合」をめぐる——家族社会学・農村社会学

3節では法社会学、家族国家研究における家族の情緒的関係の位置づけをみてきた。これらの研究領域で論じられていたのは、近代日本の政治的な言説にあらわれる「家」が主であり、川島武宜の「庶民家族」概念も、「日本社会の家族的構成」という論文名に示されるように、家族的に擬制される社会関係の分析に用いられているものである（川島 [1948] 1983）。

次節では、近代家族論とこれらの研究の知見の整理をおこなうが、その作業に移る前に、参考として、より実態に寄りそった研究者の知見を取りあげておきたい。もちろん、調査にもとづいた家研究は豊富にあるため、本稿では、戸田貞三の「感情的融合」（戸田 [1937] 1970）の概念を参照した論者による研究に限定する。戸田の理論は、森岡清美の家族定義にも引き継がれているように、家族社会学においては、家族の情緒的関係をみる基礎的視角を提供してきた。

周知のように、戸田は家族を「家長的家族」と「近代的家族」の二つに類型化し、日本の「家」を前者にあてはまるものとして位置づけた。そして戸田の家族定義に、「家族は夫婦、親子並びにその近親者の愛情に基く人格的融合であり、かかる感情的融合を根拠として成立する従属関係、共産的關係である」（戸田 [1937] 1993: 61）とあるように、「感情的融合」の要素は、「従属関係」の濃淡の差はあるが、「家長的家族」と「近代的家族」の双方にあるものとされている（本多2013b）。戸田の学統のうち、農村を主なフィールドとした研究者は、各々の観察にもとづいた「家」の情緒的関係についても記している。

まずは、戸田のポストを引き継いだ福武直の議論をみよう。福武は日高六郎との共著による『社会学』（1952）において、「家族とは、夫婦親子ならびにその近親者が血縁的な愛情をもって人格的にむすびつき、この感情的融合にもとづいて家計をともしている集団である」（福武 [1952] 1975: 26）と、「従属関係」の要素は抜け落ちているものの、戸田をほぼなぞった定義を記している。

また福武は同書で、「家長的家族」と「近代的家族」の類型も用いている。とはいえ福武は、それら

の「感情的融合」については、戸田とは異なる観点から論じている。後者の「近代的家族」については、アーネスト・バージェスらをひき、「おたがいの愛情や合意というような人格的な相互関係にもとづく友愛」(同: 28)によって結合すると位置づけている。対して「家長的家族」に該当する農村家族については、敗戦直後の福武の論考においてはその権威服従関係が強調されているのであるが、『日本の農村』(1971)では、「家族成員は、家長を中心とする『家』の和を、それぞれの分に応じた行動様式を守ることによって支え」、「それは情緒的な一体感として受けとられ、個人の抑圧とは考えられなかった」とまとめられている(福武 [1971] 1976: 38-9)。「個人」の尊重を「近代(的家族)」のメルクマールとしている点については、川島武宣と同様の観点にたっているといえるだろう。

福武に比して、より実態の生活に即した立場から戸田の「感情的融合」概念に批判をおこなったのが、有賀喜左衛門である。有賀の批判点は「感情的融合」が血縁にもとづく「近親者」に限定されていることであった。この血縁—非血縁者の位置づけは、有賀・喜多野論争の中心的な論点のひとつでもある。

有賀は、喜多野清一との論争の端緒となった「家族と家」(1960)において、「家」の使用人など非血縁者との「感情的融合」について、「戸田の規準からすれば、彼らは世帯主の近親者ではなかったので、親族としての関係はあっても深い感情的融合を欠いたと見たであろうと思われる」と問題提起し、「近親者が感情的融合を深め易いのは単に近親関係から来たのではなく、同じ生活利害関係の中で共同生活をし、共感の機会が多かったことに最も大きな根拠があったと見なければならぬ」と述べる(有賀 [1960] 1970: 32-3)。有賀によれば、「同じ生活利害関係の中」での「共同生活」の継続によって、「家」には非血縁者を含む「感情的融合」が発生するのである。

有賀はまた、喜多野への応答である「家族理論の家への適応」(1968)において、「家」のおかれた状況が構成員の「感情的融合」に影響を与えることを指摘している。有賀は家業や家産が貧しく、子どもを他家へ養子に出さざるをえなかった事例をひきつつ、「両親の子供らに対する愛情がいかに深くても、家の成員が一体的結合をしても、家がおかれた全体社会のより厳しい諸条件や家自身の持つ生活条件によって、子供らに対する取扱いを差別せざるを得なかった」と述べている(有賀 [1968] 1970: 67)。有賀にとって、「家」における「感情的融合」は、「共同生活」の継続や「家」を取りまく経済的状况と不可分であった。

以上の有賀の「感情的融合」に関する論点を、喜多野は「日本の家と家族」(1965)において、「生活機能へ参加することによって」発生する「家族の一体感(家族意識)」とまとめている。そして喜多野によれば、「この一体感は少なくとも primary group の成員が持つような、全人格的な目的結合的な集団の一体感とはおよそ異質のもので、言わば associational な集団の成員たちが持つ集団意識に似ている」という(喜多野 1976: 142-3)。喜多野にとって「感情的融合」は、「primary group」が持つような一体感であり、それは「家」においても、「核結合」の成員間にみられるものだった。

以上、戸田の学統を中心に、「家」の情緒的關係に関する各論者の見解をみてきた。各々の調査地と理論との関連、また家族国家研究で論じられていた情緒的關係との関連など、検討すべき点は多々あると思われるが、本稿では紹介にとどめる。とはいえこれらの議論からは、「家」においても何らかの情緒的關係があるという研究者の共通理解や、その関係性の性質の一端が示唆されるのではないだろうか。

4. 考察

4.1 実体レベルの情緒的関係の峻別

本稿はこれまで、近代家族論と家研究における、家族の情緒的関係と「近代」の関係についての論理構成をみてきた。大まかにまとめれば、近代家族論は家族の情緒的関係を「近代家族」の発生、あるいは「家族（家）」が近代化した論拠として位置づける傾向にあった。これに対して本稿で取りあげた家研究——法社会学、家族国家研究は、家族の情緒的関係を農村部の「家」や、それをとりまく共同体から見出し、「個人」の析出を許容しないという意味で前近代的な関係性と位置づける傾向にあった。また家族社会学研究においても、「家」的な生活条件から発生する情緒的関係が論じられてきた。

これまでみてきたように、この両研究領域は、家族の情緒的関係と「近代」の位置づけ、また「近代」の意味が大きく異なる。しかし本稿では、今後の実証研究の発展を目指して、両研究領域の接続点を見出していきたい。焦点となるのは、本稿の検討から見出された、「家」と「近代家族」のそれぞれに結びつけられた情緒的関係に関する二つの見解を、近代家族論の知見を発展させる上でどのように位置づけるかということである¹⁶。

落合恵美子は、日本の近代家族論の実証研究は、「近代家族」を「実体」として扱い現実の家族生活を解明する研究と、「理念」として扱い「資料に残された人々の言説」を分析して「対象となる時代／社会の家族理念」を解明する研究の二つに分化したと述べている¹⁷（落合2000: 13）。議論の進行にあたっては、さしあたりこの整理に沿うのが妥当であろう。本稿では、以下の二つの視点を提出する。

一点目は、近代家族論で論じられていた家族の情緒的関係と、家研究で論じられていた情緒的関係を、「実体」のレベルにおいて別種のものとして捉定する視点である。

こうした視点は、実体としての「近代家族」の発生を捉える上では有用だと思われる。もともと近代家族論の母体となった社会史研究も、前近代的な共同体の情緒的関係を排除していたわけではない。たとえばショーターの視点は、「核家族と周囲の共同体との関係の歴史」（Shorter 1975=1987: 45）であり、前近代社会において人々は、「さまざまな仲間集団に対して情緒的に相通じるものを感じていた」¹⁸。こうした「感情」に関する規範が近代社会になるにつれ、「ロマンティック・ラブ」などの特徴を携えた特有の情緒的関係が核家族内で発生するようになり、「近代家族」が周囲の共同体と分別されるのである（同：5）。ショーターの見解では、前近代社会の家族には情緒的関係はほとんど見出されていないが、伝統的家族の情緒的関係に着目する社会史研究も提出されている（Ozment 2001 など）。

この視点に立つ場合は、村落研究など、実態を対象とした研究において論じられていた情緒的関係と、社会史研究が提出した「近代家族」的な情緒的関係の共通項と種差性、および相互の関係を検討していく作業が必要となるだろう。また実証研究では、農村部に在住した人物（地主など）の手記や日記など、実生活を反映した資料を用いた歴史研究が求められると思われる。

しかしこの作業は、日本の近代家族論で主に論じられてきた「理念」としての家族像についての知見と、家研究の知見との接合という意味では、やや不十分である。そこで提起したいのが二点目の視点である。

4.2 理念レベルの情緒的関係の峻別

二点目は、近代家族論で論じられていた家族の情緒的関係と、家研究で論じられていた情緒的関係

を、「理念」のレベルにおいて別種のものとして措定する視点である。いいかえれば、近代日本においては、「近代家族（家庭）」的な情緒的関係にまつわる言説と、「家」的な情緒的関係にまつわる言説が、それぞれ別の特徴を備えながら発生していたのではないかとみなすのである。

この視点は、家族国家研究で着目されていた情緒的関係の性質を位置づける上で有用なものとなると思われる。3節でも言及したが、本稿で取りあげた家族国家研究であつかわれていた資料は、修身教科書や国体論、国民道徳論のほか、地方自治に関する政策関係文書が主であった。そのなかにはある程度実態を代弁するものも含まれているが、基本的には政策関係者や知識人が記したものである。つまり、家族国家研究が着目してきた「家」や周囲の共同体にまつわる情緒的関係は、言説上にあられる理念的なモデルという側面を含んでいるのである。

もっとも、産業化や都市化が進行する過程で、知識人層が伝統的な共同体について、そこに情緒的なイメージを付与して語る現象は、近代日本に特有なものではない。19世紀のヨーロッパにおいても、ル・プレーなどが、「多くの親族を含んだ大家族、そこには権威と秩序があり、打算抜きの情愛があり、といった前近代の家族像」（落合2000: 44）を記していた。こうした言説が、近代化にともなう社会変動の産物であることは、しばしば指摘される場所である¹⁹（落合1989; 上野1996; ライカイ2014）。

とはいえ、こうした伝統的な共同体の情緒的関係にまつわる言説は、「近代」の産物ということはいえるが、実証研究においては、「近代家族」的な情緒的関係にまつわる言説と別個のものとしてあつかう必要があると思われる。同じく情緒的関係を強調していても、家族国家研究で着目されていたような、周囲の共同体との関係や親子の関係性を重視する言説と、近代家族論で着目されていたような、たとえば婦人雑誌にみられる夫婦の関係性を重視する言説は、機能的に等価であろうか。むしろ、「家」（含共同体）と関連づけられていた情緒的関係にまつわる言説と、「ロマンティック・ラブ」など「近代家族」的な特徴をもつ情緒的関係にまつわる言説は別個にあつかうことで、相互の影響関係や相克をみる視点が得られるのではないだろうか。

実はこうした視点は、近代日本の「家族」を、「家」と「近代家族」の二重構造とみなす二元論の議論においても部分的にみられるものである。たとえば西川祐子は、戦前期の「『家』家族」について、「親に孝行もまた家族を結ぶ強い情緒的関係とするなら」と仮定して、「愛情の向かう方向が子から親であって、親から子ではないところが（『近代家族』）と逆である」という視点を提出している。西川によればこうした「『家』家族」の情緒的関係は、夫婦関係中心の「『家庭』家族」と混交する「二重家族制度」のなかで、「嫁姑の確執」などの感情的な衝突を発生させる契機になるという（西川2000: 26, 括弧内筆者）。本稿が提出するのは、西川の議論においては仮定のもとにあられていた視点を、家研究の知見の接合にまで広げたものであるともいえる。

この視点に立つ場合は、理念やイデオロギー的な「家」を対象とした家研究が着目してきた、「家」的な情緒的関係にまつわる言説がどのように形成されたか、またそれが、近代家族論が着目した「近代家族」的な情緒的関係にまつわる言説とどのように関連するかということを解明する実証研究が必要となるだろう。またこうした作業を実施することで、家研究と近代家族研究の知見は、ともに日本の「近代」をみる上で重要な手がかりとして位置づけられると思われる。

5. おわりに

最後に、本稿の検討の意義をまとめておこう。その意義は第一に、近代家族論の浸透以降の家族社会

学においては軽視されがちだった、家研究において論じられていた情緒的關係を、各論者の「近代」についての問題意識に沿いながら抽出したことである。第二に、抽出した情緒的關係について、各研究の資料的制約を踏まえながら、近代家族論の議論との接合点を見出し、新たな実証研究の課題を提示したことである。

もちろん本研究で取りあつかったのは、「家」と「近代家族」についての膨大な研究群の一部であり、特に「家」の実態をあつかった研究の知見の整理については課題が残されている。とはいえ本稿の検討は、これまで隔たつたところにあると思われていた諸研究領域の視点をつなぐ端緒となるのではないだろうか。

エドワード・ハレット・カーは、『歴史とは何か』(1961=2014)において、「歴史家が扱っている事実の研究を始めるに先立って、その歴史家を研究せねばならない」(Carr 1961=2014: 29)と述べている。本稿はそのわずかな試みに過ぎない。

注

- ¹ 「家」は多義的な用語であり、研究領域も多岐にわたる。近代日本の「家」については、法制度上の「家」と習俗としての「家」、またその二重性についてみる視点が大きく分けてある(米村2014)。本稿が対象とするのは、前者の系譜にあたる、「国家法および政治にあらわれる『家』」(同: 170)を対象とした研究である。対象設定については本文でも論じる。なお、引用は原則として新字体で記した。
- ² さらに近年では、低い婚外出生率やM字型就労の残存、またパートナーシップ制度への政策的対応など、日本における脱「近代家族」的な現象の動向が欧米諸国と大きく異なっている事態をうけて、落合恵美子が、「欧米諸国と同じ変化が起きなかったのはなぜなのか。これはまさに日本の研究者が問うべき社会科学的問いではないかと思った」(落合2011: 105)と述べているように、日本の家族の特性が再び新たな問いとして浮上している。落合はこの問いについて、チャン・キョンスプの「圧縮された近代」の理論を応用し、人口学的見地を加えて、日本近代を「半圧縮近代」として概念化することを試みている。(Ochiai 2011; 落合2013)。
- ³ 家族研究を対象としたレビュー論文で、近代家族論と既存の家族研究であつかわれていた家族の情緒的關係について言及している研究としては、管見の限りでは、桑原(2009)、阪井ほか(2012)があげられる。このうち桑原は、近代家族論と川島の「民衆(庶民)家族」の情緒的關係についての見解の相違を、「日本の共同的な価値観と、欧米的な新しい価値観というように、この『情愛』について二つの解釈がなされている」(桑原2009: 77)とまとめている。また阪井らは、敗戦直後の家族研究においては、「情緒性」が、「民主化=近代化」の阻害要因とみなされていたことについて触れ、「過去の家族研究者たちは、この『情緒性』を『近代』の対立概念と見るか、あるいは正反対に『近代』の特性と見るのか、という点で大きく相違している」(阪井ほか2012: 158)と述べている。本稿は、桑原が言及した「情緒」に対する複数の解釈と、阪井らが言及した「情緒性」と「近代」についての視点をさらに発展させたものとして位置づけられる。
- ⁴ 近代家族論の母体となった家族史研究の知見の成果については、Anderson(1980=1988)、岡田(1990)、二宮(2010)に詳しい。またAnderson(1980=1988)でとりあげられている家族史研究の主要成果を、「家族の情緒化」という観点で整理した研究として宮坂(2010b)がある。また社会史研究の知見は、Giddens(1992=1995)、など、「親密性intimacy」の議論にも応用されている。
- ⁵ 家族の感情的側面の規範については、山田昌弘の一連の論考が社会史研究の知見を歴史社会学的な実証研究に応用する素地を準備したといえる(山田1987, 1994など)。山田は、エドワード・ショーターの歴史観を、「近代化の中で家族と感情が結びつく過程」に着目した「近代化=感情の解放」と整理しつつも、「近代化は、決して家族における『感情の解放』を導いたのではなく、感情を解放したように見せかけながら、家族の感情に関する規範やイデオロギーによって感情に対する規制を強めたのではないだろうか」とまとめている(山田1994: 100-3)。
- ⁶ 本稿の検討は、各研究者が有する家族の情緒的關係のイメージに関する知識社会学的研究という面も含んでいるが、本稿では各研究の知見に論点を限定した。

- ⁷ 落合恵美子は、上野がショーターの「ロマンス革命」を「家族における夫婦関係の優位」と読み替えていることや「夫婦家族制」についての位置づけなどを問題視している（落合2000）。
- ⁸ 山田（2005）では、「私は、近代社会に存在している家族を『近代家族』と呼ぶようなトートロジーとも思える定義を使用してきた」（山田2005: 102）と述べている。
- ⁹ 牟田は、明治20年頃からの修身教科書にあらわれる家族イメージは、「『儒教的』あるいは『封建的』なイメージはな」く、「『人情的情緒の雰囲気の中に全体的権威を秘めた民衆の家族制度』とも違った新しい家族の情景が感じられる」と述べている（牟田1996: 100-1）
- ¹⁰ 「性」と情緒の関係の関連については宮坂靖子による一連の研究がある。宮坂は近代家族論のテーマとして、「なぜ家族の近代化は家族の情緒化を招来したのか」という問いをあげ、「避妊を視点としたアプローチ」が有用だと位置づけている（宮坂2010b: 166）。そして、大正、昭和期の婦人雑誌の分析から、「避妊は夫婦のコミュニケーションを促進する一つの契機となり、夫婦関係の親密性の形成に貢献していた」（宮坂2010a: 272）という視点を提示している。ただし宮坂も大塚と同様に、「性愛」の要素が重視されたかという点については慎重な姿勢を示している。
- ¹¹ 「庶民家族」概念への批判については、青山（1976）、江守（1976）などを参照されたい。
- ¹² 川島の分析を、戦前日本の社会構造の分析に応用した研究としては、日高六郎によるものがあげられる（日高[1951] 2011; [1954] 2011）。
- ¹³ こうした丸山の共同体観に対する批判としては、色川大吉による研究が筆頭にあげられよう。色川によれば、「共同体が“主体的人間”を生みださないというのは虚妄」であり、中山ミキや田中中造などが、周囲の環境に溶け込みながらそれを変革しようとした「『強韌な自己制御力を具した主体』の人間」としてあげられるという（色川1970: 296）。また安丸良夫も、「共同体の心情や実感がそのまま社会変革の力となるということではなく、こうした心情や実感のなかにこそ変革の契機ないし出発点がある」（安丸[1962] 2013: 284）と、丸山の図式に反論している。
- ¹⁴ この図式は、見田宗介の国定教科書研究においても「前近代的な共同体を支配していた〈和合〉価値（ascription-particularism）」と概念化されて受け継がれている（見田[1972] 2012: 130）。
- ¹⁵ 丸山の学統のうち神島二郎は、『近代日本の精神構造』（1961）において、「第一のムラ」と「第二のムラ」という類型を用いて、江戸時代にルーツをもつ自然村である前者と、明治期以降に観念的に形成された擬制村である後者を分別している。神島の分析では、「第二のムラ」が媒介となって、自然村的秩序は天皇制の基盤となる（神島1961）。また神島は、「自然村秩序の維持に重要な役割を果たしている祭」が、「共同体成員の情動的統合」をもたらしていると述べている（神島1961: 25）。
- ¹⁶ 本稿の検討から導き出される議論の発展という意味では、川島武宜らが依拠していた、「近代（家族）」の形成を問うという視点もあり得るだろう。この論点については、川島らの視点を「民主主義」の観点から読み直すことを提起した阪井ほか（2012）、本多（2013a）を参照されたい。
- ¹⁷ 本文で引用した山田昌弘は、「近代家族の成立」を「実態レベル」と「制度レベル」に分け、落合は「近代家族」に関する研究を「実体」と「理念」として扱うものに分けており、落合の区分は研究の観点の整理に重きが置かれている。「実体」と「実態」はニュアンスが異なる言葉であるが、本稿では、引用は原文に従い、本文では家族の実際の状態に関する実証研究を重視する立場から、「実態」の語を用いた。
- ¹⁸ ここで記されている「情緒」は、原文においては“emotion”である（Shorter 1975）。
- ¹⁹ 家族国家研究が対象とした政策的な言説とは異なるが、柳田国男は『都市と農村』（1929）で、「都市の人々が尚自分たちの為に、出来るだけ明るく美しい田舎を、描いてみようとして居た」傾向を指摘し、それを「掃去来情緒」と名づけている（柳田[1929] 1962: 287）。ただしこうした傾向は、岩本由輝も指摘するように、柳田のテキストにもあてはまるだろう（岩本1978）。

参考文献

- 有賀喜左衛門, [1960] 1970, 「家族と家」『有賀喜左衛門著作集Ⅸ』未来社, 17-51。
 ———, [1968] 1970, 「家族理論の家への適用——喜多野清一氏の『日本の家と家族』を読んで」同上, 52-69。
 Anderson, Michael. 1980, *Approach to the History of the Western Family 1500-1914*, The Macmillan Press. (= 1988, 北本正章訳『家族の構造・機能・感情』海鳴社。)

- 青山道夫, 1976, 「日本の『家』の本質について——有賀・喜多野論争を中心として」 福島正夫編『家族政策と法 第7巻』東京大学出版会, 9-51.
- Carr, Edward Hallett, 1961, *What Is History?* Macmillan. (=2014, 清水幾太郎訳『歴史とは何か』岩波書店.)
- 江守五夫, 1976, 『日本村落社会の構造』弘文堂.
- 藤田省三, [1956] 1998, 「天皇制国家の支配原理」『藤田省三著作集1』みすず書房, 13-120.
- 福武直, [1952] 1975, 『社会学』『福武直著作集 第二巻』東京大学出版会, 1-250.
- , [1971] 1976, 『日本の農村』『福武直著作集 第七巻』東京大学出版会, 1-196.
- Giddens, Anthony, 1992, *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love, and Eroticism in Modern Societies*, Polity Press. (=1995, 松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容——近代社会におけるセクシュアリティ, 愛情, エロティシズム』而立書房.)
- 日高六郎, [1951] 2011, 「日本社会の構造とそのゆがみ」杉山光信編『日高六郎セレクション』岩波書店, 32-45.
- , [1954] 2011, 「〈旧意識〉の原初形態」同上, 46-88.
- 本多真隆, 2013a, 「戦後民主化と家族の情緒——『家族制度』と『民主主義的家族』の対比を中心に」『家族社会学研究』25(1): 64-75.
- , 2013b, 「家族研究における『ピエテート』概念受容の諸相——戸田貞三と川島武宜の家族論にみる情緒と権威の関連性」『家族研究年報』38: 129-46.
- 犬塚協太, 1998, 「近代家族と伝統的家族制度の変容過程——家族規範類型化に向けての一試論」庄司興吉編著『共生社会の文化戦略——現代社会と社会理論: 支柱としての家族・教育・意識・地域』梓出版社, 15-42.
- 色川大吉, 1970, 『明治の文化』岩波書店.
- 石田雄, 1954, 『明治政治思想史研究』未来社.
- 伊藤幹治, 1982, 『家族国家観の人類学』ミネルヴァ書房.
- 伊藤美登里, 2015, 「社会の構造変化と家族——『家族の機能』再考」鈴木宗徳編著『個人化するリスクと社会——ベック理論と現代日本』勁草書房, 59-91.
- 岩本由輝, 1978, 『柳田國男の共同体論』御茶の水書房.
- 神島二郎, 1961, 『近代日本の精神構造』岩波書店.
- 川島武宜, [1948] 1983, 「日本社会の家族的構成」『川島武宜著作集 第十巻 家族および家族法』, 2-17.
- 喜多野清一, 1976, 『家と同族の基礎理論』未来社.
- 桑原桃音, 2009, 「配偶者選択の歴史社会学のための文献研究(1)——明治から戦前までの家族に関する諸研究の考察」『龍谷大学社会学部紀要』35: 69-80.
- 丸山眞男, [1957] 1996, 「日本の思想」『丸山眞男集 第七巻』岩波書店, 191-244.
- 松本三之介, 1974, 「家族国家観の構造と特質」『講座家族8 家族観の系譜総索引』弘文堂, 55-78.
- 見田宗介, [1972] 2012, 「明治体制の価値体系と信念体系——国定教科書の内容分析」『定本見田宗介著作集 III』岩波書店, 130-179.
- 宮坂靖子, 2010a, 「日本近代における避妊の受容と家族の情緒化——1920年代を中心とした女性雑誌の言説分析」『日本家政学会誌』61(5): 265-75.
- , 2010b, 「近代家族に関する社会史的研究の再検討——『家族の情緒化』の視点から」『奈良大学紀要』38: 157-170.
- , 2011, 「日本における近代家族論の受容とその展開」『奈良大学紀要』39: 75-89.
- 牟田和恵, 1996, 『戦略としての家族——近代日本の国民国家形成と女性』新曜社.
- 二宮宏之, 2010, 「解説歴史のなかの『家』」二宮宏之ほか編『叢書・歴史を拓く——「アナール」論文選〈新版〉2家の歴史社会学』藤原書店, 7-35.
- 西川祐子, 2000, 『近代国家と家族モデル』吉川弘文館.
- ノッター・デビット, 2007, 『純潔の近代——近代家族と親密性の比較社会学』慶應義塾大学出版会.
- 岡田あおい, 1990, 「アナール学派の家族史研究——家族社会学の発展のために」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』30: 53-61.
- 大塚明子, 2002, 「近代家族とロマンティック・ラブ・イデオロギーの2類型」『文教大学女子短期大学部研究紀要』45: 41-56.

- , 2003a, 「戦前期の『主婦の友』にみる『愛』と結婚」『文教大学女子短期大学部研究紀要』46: 1-11.
- , 2003b, 「戦前期の『主婦の友』にみる『愛』と〈国家社会〉——日本型近代家族における『恋愛』『愛』の固有性とその変容」『人間科学研究』25: 33-41.
- , 2004, 「戦前の日本型近代家族における『愛』と『和合』の二重性」『人間科学研究』26: 39-53.
- 落合恵美子, 1989, 『近代家族とフェミニズム』勁草書房.
- , 2000, 『近代家族の曲がり角』角川書店.
- , 2011, 「個人化と家族主義——東アジアとヨーロッパ, そして日本」ウルリッヒ・ベックほか編『リスク化する日本社会——ウルリッヒ・ベックとの対話』岩波書店, 103-25.
- , 2013, 「東アジアの低出生率と家族主義——半圧縮近代としての日本」落合恵美子編『親密圏と公共圏の再編成——アジア近代からの問い』京都大学学術出版会, 67-97.
- Ochiai, Emiko, 2011, "Unsustainable Societies: The Failure of Familialism in East Asia's Compressed Modernity," *Historical Social Research*, 36: 219-45.
- Ozment, Steven, 2001, *Ancestors: The Loving Family in Old Europe*, Harvard University Press.
- ライカイ・ジョンボル・ティボル, 2014, 『変容する親密圏／公共圏9競合する家族モデル論』京都大学学術出版会.
- 阪井裕一郎・藤間公太・本多真隆, 2012, 「戦後日本における〈家族主義〉批判の系譜——家族国家・マイホーム主義・近代家族」『哲学』128: 145-177.
- 千田有紀, 2011, 『日本型近代家族——どこから来てどこへ行くのか』勁草書房.
- Shorter, Edward, 1975, *The Making of the Modern Family*, Basic Books. (=1987, 田中俊宏他訳『近代家族の形成』昭和堂.)
- Stone, Lawrence, 1977, *The Family: Sex and Marriage in England 1500-1800*, London: Weidenfeld and Nicolson.
- 戸田貞三, [1937] 1993, 『家族構成』『戸田貞三著作集第四巻』大空社.
- 筒井淳也, 2015, 『仕事と家族』中央公論新社.
- 上野千鶴子, 1994, 『近代家族の成立と終焉』岩波書店.
- , 1996, 「『家族』の世紀」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編『岩波講座現代社会学 第19巻〈家族〉の社会学』岩波書店, 1-22.
- 山田昌弘, 1987, 「近代家族形成における『情緒』の2つの意味」『現代社会学』24: 110-32.
- , 1994, 『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス』新曜社.
- , 2001, 『家族というリスク』勁草書房.
- , 2004, 「家族の個人化」『社会学評論』54(4): 341-54.
- , 2005, 『迷走する家族——戦後家族モデルの形成と解体』有斐閣.
- 柳田国男, [1929] 1962, 『都市と農村』『定本柳田国男集 第16巻』筑摩書房, 237-391.
- 安丸良夫, [1962] 2013, 「近代日本の思想構造——丸山眞男『日本の思想』を読んで」『安丸良夫集6 方法としての思想史』岩波書店, 271-90.
- 米村千代, 2011, 「家族社会学における家族史・社会史研究」『家族社会学研究』23(2): 170-81.
- , 2014, 『「家」を読む』弘文堂.